

ヤミ金業者からの取り立て

相談例

借金が膨らみ、自己破産してしまったんです。それ以来、お金のやりくりが大変なんだけど、どの業者も貸してくれなくて困っていたんです。ところがこの前、「すぐに融資します。自己破産・ブラックOK。」というメールが携帯電話に届いたので、すぐに電話して融資を申し込みました。でも、金利が高くて、このままではいつまでたっても返しきれません。最近では自宅や勤務先、親戚の家などにも、督促の電話がしつこく来て困っています。

○「ヤミ金」は違法な組織です

「ヤミ金」は、貸金業登録をせずに貸金業を行い、法外な利息で貸し付けを行ったり、悪質な取り立てをする違法な組織です。

ヤミ金には、絶対に手を出さないようにしましょう。もし「ヤミ金」からお金を借りてしまったとしても、利息や元本を返済する必要はありません。

○毅然とした態度で対応を

「ヤミ金」には毅然とした態度で対処し、「支払う意思がない」ことを明確に伝えることが必要です。「後で払う」「もう少し待ってほしい」などといった小手先の対応は、かえって執拗な取り立てを招くことになります。

○深刻な状況になる前に、警察に相談を

「ヤミ金」への対応を曖昧なままにしておくと、取り立て範囲が親族や近隣住民、勤務先等に広がるなど、本人だけでなく周囲の人に多大な迷惑を及ぼすようになります。

深刻な状況になる前に、警察に相談してください。警察では、状況に応じて「業者に対する警告」「業者が利用している犯罪インフラへの対策」などを行います。

